

PROPOSALS 提案

*本内容は、下記の URL に掲載のトーストマスターズインターナショナル理事会からの提案事項です。2017 年 8 月の年次総会にて決議されます。ご一読ください。

<https://www.toastmasters.org/about/board-of-directors/proposals>

次の提案に賛成票をお願いします。
声を上げてください。

私たち理事会は、あなたのクラブが提案に賛成票を投じるよう、あなたの支援とお口添えをお願いしたいです。提案されたトーストマスターズ細則とクラブ規約に対する修正案の全文を見るには、
<https://www.toastmasters.org/about/board-of-directors/~media/4b0d727eb29f4f80a09e0f51ced790c1.ashx> をクリックしてください。

トーストマスターズインターナショナルの理事会では、2017 年 3 月の会議において、2017 年 8 月の年次総会でトーストマスターズ細則とクラブ規約について修正案を提示することが満場一致で決まりました。トーストマスターズのどのクラブも提案されたこれらの修正案について投票する機会があります。

提案 A 本部会費支払い：方法

2015 年戦略的計画の段階で、当理事会はテクノロジーの使用を拡大し改良する必要があることに気付きました。クラブの段階で常々課題となってきたのが、本部会費の支払い、という部分です。現在、会員はクラブに対し、小切手、デビットカード、クレジットカードで支払い、会員からの払い込みを受け取ったクラブ役員は、それを国際本部に提出することになっています。そうするためには、役員はクラブセントラルから個人情報や財政的情報を記入せねばなりません。多くの個人はこの手続きに不安を感じています。インターネット固有の安全性リスクと個人のプライバシー保持への懸念からです。しかも、クラブ役員による情報記入は、しばしば不正確な情報となってしまうことも否めません。

理事会は国際本部に対して、会員がそれぞれ直接本部に会費払納入ができるような、簡便で安全なテクノロジーを開発するよう指導しています。そのテクノロジーは

- 使用者の使い勝手を改善し
 - 提出される会員情報の正確性を改善し
 - クレジットカードの情報漏えいリスクを軽減する
- ものであるべきです。

理事会はトーストマスターズ細則とクラブ規約を、個々の会員がオンラインで入会申請と会費納入

が出来るよう修正することを提案します。ただし、個人の会費納入は一人のクラブ役員がインターネット上で承認するまで完遂されません。

この承認のプロセスを経ることによってクラブ役員は、その個人が少なくとも一度は例会に出席したこと、そしてクラブに入会を認められたことを確認します。同様の手続きは更新会員にも適用されます。入会申請と更新は郵送によるものも継続して受け付けます。

提案された修正案

1. トーストマスターズインターナショナル 細則
 - a. 3条：会員 8項、12項
 - b. 4条：収入、2b項
 - c. 4条：収入、2d項
2. トーストマスターズ クラブ規約
 - a. 2条：会員 2項

提案 B 本部会費支払い：時期

トーストマスターズインターナショナル細則は各クラブが会費支払いを毎年10月1日までと、4月1日までに済ませるよう要求しています。この頻繁な支払いは会員、クラブ、各支部にとって不便なことかもしれません。加えて学校や大学のクラブでは、現行のトーストマスターズ年間計画と学期の不整合が問題となっています。

理事会メンバーの中から会費を年毎の特定日に払うのが実現可能な解決法では、と提案がありました。しかし、これも一つの可能性に過ぎません。色々な解決法が探られるべきです。そこで、この条項を細則から移動させて方針に移し、理事会が最適の解決法を決定することを可能にし、トーストマスターズの年間計画を会員、クラブ、支部に見合ったものに修正できるようにします。

提案された修正案

1. トーストマスターズインターナショナル 細則
 - a. 4条：収入、2項2a
 - b. 4条：収入、2項2c

提案 C インターナショナルリーダーシップ委員会の任期

インターナショナルリーダーシップ委員会（International Leadership Committee）は毎年9月1日が任期の開始日です。しかし、ほとんどの委員はトーストマスターズ国際大会に出席し、委員長がオリエンテーションを行う機会とし、そこで委員会としての仕事が始められるようにしています。同委員会の過去の委員長の何名かは、委員会の任期の始まりを9月1日から8月に変更するよう提言しています。

提案された修正案

1. トーストマスターズインターナショナル 細則
 - a. 7条：委員会、3項

提案D フロアからの立候補に関する必要条件

インターナショナルリーダーシップ委員会は、組織における、リーダーシップ養成の潜在性と機会を再考し、評価し、認めるために、また、年次総会での選挙における、各年の国際役員及び理事の立候補者を指名するため設立されました。

理事会は、年次総会での選挙のすべての立候補者（フロアからの立候補者も含め）は、立候補しようとしている選挙の同じサイクルの中で同委員会による評価を経ることを提案します。これで、同委員会は各立候補者の役目に対する潜在能力と適格性を評価することができ、会員の投票行動に情報を与えることが出来ます。また、潜在的立候補者にとっては、期待されることや有能さ、スキル、仕事ぶりなど理事として成功するために何が必要か、価値ある洞察を得ることができます。

提案された修正案

1. トーストマスターズインターナショナル 細則
 - a. 8条：指名 3項

提案E 国際理事資格

現在、前期ディストリクトディレクターは役目の任期中でも国際理事の選挙に立候補することが出来ます。これが、貴重な人材をディストリクトのリーダーシップチームから引き離す、という負の効果となっています。前期ディストリクトディレクターとしての役目を成功裏に全うすることは、個人の能力開発と、有能さ、スキル、特性の発露であり、それは理事として成功するためにも必要なことです。理事会は、選挙の立候補者は、立候補の前に前期ディストリクトディレクターの任期を完了していなければならない、とすることで立候補者の資格の引き上げを提案します。ただし、立候補者は前期ディストリクトディレクターとして任期にある間に立候補表明の書面を提出してもよい、とします。しかしながら、前期ディストリクトディレクターは役目にありながら選挙に立つ資格はありません。

提案された修正案

1. トーストマスターズインターナショナル 細則
 - a. 9条：選挙、2項

提案 F 最少得票率

毎年の年次総会中、国際役員と理事が会員によって選ばれます。理事会のいかなる役職でも就任するためには、投票数の過半数を得ねばなりません。もし、過半数が得られないときには、最少得票数の立候補者を除き、さらなる投票が行われます。2015年には、会員は細則を修正するために投票し、第二副会長（Second Vice President）および国際理事（International Director）の、国際リーダーシップ委員会に指名される立候補者の数を拡大しました。これにより、結果として理事会に立候補する人の数が増加し、選挙で決まる役職のための投票回数も増加しました。また、年次総会にかかる時間も長くなりました。理事会は、立候補者は投票数の10%以上の獲得票数がなければ、次の投票にはすすめないことを提案します。ただし、いかなる投票でも最少獲得票の立候補者は次の投票には進めない、という条項は有効のまま、とします。

提案された修正案

1. トーストマスターズインターナショナル 細則
 - a. 9条：選挙、3項

提案 G 名誉会員

クラブ内の会員は活動中（Active）・休会中（Inactive）・それに名誉会員（Honorary）に分けられます。このわけ方はクラブ規約、2条の2, 4, 5, 6項に定義されさらに詳しく述べられています。名誉会員という分類を置く意図は、クラブがコミュニティや後援組織の中の影響力のある個人を認めることができるようにするものでした。この個人の会費はクラブにより支払われています。

時が経ち、この意図は違って解釈され、中には会員数の見かけを増やすために個人の会費を肩代わりするクラブもあります。現在、国際トーストマスターズでは会費が支払われている事のみを記録しています。

当理事会は、クラブ規約が修正され、名誉会員はそのクラブ内のみで機能するもので、何であれクラブの目的にそって引き続き個人を認め続けてもよいが、これら本部会費支払いを伴わない名誉会員はいかなる種類の認証や賞の対象にもならず、またそのような名誉会員は会員の持ついかなる特権も与えられないと明文化することを提案します。

提案された修正案

1. トーストマスターズ クラブ規約
 - a. 2条：会員、5項
 - b. 2条：会員、6項

以上 誤訳等にお気づきの場合は、District Director まで
kyokokyototmc@gmail.com